

牛久市下水道事業審議会議事録		日時	令和4年10月25日(火曜日)
件名	令和4年度 第3回 牛久市下水道事業審議会	場所 時間	牛久市役所 本庁舎4階 第3会議室 10:00 ~ 11:45
作成年月日	令和4年10月25日(火曜日)	作成者	下水道課：野々村 絵美
出席者	(出席委員)	坂野 喜隆委員、丸岡 恵梨子委員、徳生 明正委員、橋本 彊委員、柳井 秀之委員、 穴塚 謙輔委員、大橋 澄子委員、保科 久子委員、中井 康陽委員、湯原 康夫委員、 二俣 直時委員	
	(牛久市) (事務局)	滝本副市長、飯野総務部長、小川市民部長、山岡環境経済部長 長谷川建設部長、野島建設部次長兼下水道課長、吉川主査、飯島主事、野々村主事、 浅野主事補、 黒須氏(かがやき税理士法人)、丸地氏(丸地公認会計士事務所)	
	(順不同)		
議事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・牛久市公共下水道事業経営戦略について ・適正な下水道使用料の検討について 		
会 議 内 容 等			
<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司会が開会を宣言。 <p>2. 会長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長 挨拶。 <p>3. 委員の欠席について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠席者を報告。 <p>4. 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛久市公共下水道事業経営戦略について ・適正な下水道使用料の検討について <p><内容></p> <p>事務局が資料をもとに下水道事業経営戦略について説明。</p> <p>◎質疑</p> <p>委員：今回の説明を聞いて相当な勢いで使用料収入が減っていくのがわかり、悲観的になってしまう。経費はそれほど変わらないまま収入が減るということは、相当な対策が必要になると思うが、どのようにすればいいか対策はあるのか。</p> <p>会長：科学の進歩等はあるが、水が必要であり使用することには変わりはない。現状では使用料を上げるしかなく、上げ幅や時期等の問題になってくると思う。</p> <p>委員：どのくらいの状況になったら値上げをせざるを得ない等はあるのか。</p> <p>会長：今後の状況を考慮して、不足しないように見直しを行う必要があるが、一回で倍にするなど極端なものではない。</p> <p>委員：新築やリフォームでは節水型の機器が増えており、また、高齢化、空き家の増加等で有収水量が減り下水道使用料は減少していくものとする。個人的に牛久市の下水道使用料は安いと思っており、適</p>			

正な使用料の検討が必要である。下水道使用料を上げざるを得ないことは理解した。

委員：現状及び今後について説明を聞いたことで、下水道使用料の検討の必要性がよく分かった。

委員：これから人口減及び使用料減となっていくことが分かった。牛久市でも空き家が増えてきており、1,500件ほどあったと思う。自分の地区でも下水道の工事が行われているが、使用料収入と比例してどのようになっていくのかが気になる。

委員：投資計画においてR11から雨水関係経費が増加しているが何故か。

事務局：H21より雨水対策室を設け整備を行い、流末側の整備が終わってきている。国から雨水管理総合計画の策定も求められており、雨水管の整備計画を立てているところだが、事業予定としてR11より雨水管の整備予定が増える形となっている。ただし、10年スパンでの計画となっているため実際に整備を行う年度はズレる可能性はある。

委員：牛久市の人口及び処理区域内人口についてR5までは横ばいであるが、それ以降は右肩下がりとなっている。使用料を払っているのは世帯単位となっていると思うが世帯数の変化はわかるのか。

事務局：世帯数の資料については手元にないため不明であるが、下水道使用料の算定は使用水量での計算となっている。世帯の人数が減れば使用量が減るため、人口で考慮するものとする。

委員：基本使用料は使わなければ(0^m³であれば)払わなくて済むのか。

事務局：牛久市では使用量0^m³の場合は基本使用料を払わない。1^m³を超えて10^m³までが税抜きで1,000円となっている。10^m³を超える部分については1^m³ごとに加算される。0^m³でも基本使用料の支払いが必要な市町村もある。

会長：松戸市等でも単身世帯が増えているが、使用料の検討に際しては人口での検討が適当である。世帯の推移については提示できるようであれば事務局にて用意をお願いします。

委員：人口が減るが下水道設備は減らないため負担が増えていくのは仕方がないと思う。牛久市の人口と比例して接続人口も減少しているが、最近造成された地区で空き家が増えると接続率は減少していくのではないかと。

事務局：接続率の下がり幅について推測することは正直難しい。そのため現在の接続率を用いており、人口の増加傾向であったひたち野うしく地区等、比較的新しい造成地区について転出があったとしても同様に転入があると考えられるため、現在の接続率でそこまで差異はでないとする。

会長：ひたち野うしく地区については近隣でも水害に強く安心安全な地区であり、人口が増えているところであると思う。転出があったとしても転入も見込めると考えられる。

委員：人口減となり有収水量が減少していくのはわかるが、県への分担金等も減少するのではないかと。減価償却等の減少するものについて検討を行っているのか。

事務局：県への負担金については建設負担金と維持管理負担金がある。牛久市では処理場をもっておらず、利根町にある県の処理場にて処理をしてもらっている。建設負担金については、修繕や改築等であるため有収水量の減少があってもそこまで変化はないと思われる。維持管理負担金については、基本料部分は変わらないが、排出見込み部分については減少する。一般的にコンクリート製品の耐用年数は50年といわれており、県の施設も牛久市同様修繕が増えてくるとと思われる。

委員：近年商工会でも雨漏り等が発生することがあるため、積み立てを行い対応を行っている。料金を上げるのに合わせて積立金を用いてこれからの備える必要もあるのではないかと。

会長：今後料金をどのように考えていくのか、どのくらいのスパンで考えるのか、基本使用料をどのようにしていくかシミュレーションが必要。次の世代のためにも、将来に備えて積み立てを行うことも含め検討し、値上げを行っていくしかない。

・適正な下水道使用料の検討について説明

会長：使用料についてであり、難しいことだと思うが次回以降の案の方針となるものを議論いただきたい。

委員：それぞれにメリット、デメリットがあると思うが利用者に対して一番負担が少ない案となるとどの案になるか。

事務局：今回提示している案は、案2が基本水量をなくして1 m³から従量制としている案になる。案1, 3, 4では基本水量を変えずに基本料金の設定を変えている。高齢者の一人世帯に向けた水量での設定も検討したが、対象世帯を抽出したところ平均9 m³程度と思ったより多かったため、基本水量を減らす案は省いた。案1, 2, 3では大口使用者の改定率が高くなっている。牛久市の大口使用者は企業ではなく、病院や介護福祉施設が殆どであるため、改定率が高くなってしまったのが気になる。案4では使用料が安くなる階層はなかったが、全ての区分で改定率の開きが少ないため一番公平であると思われる。

会長：今回案4まで作成してあるが、第5案等追加で作成できるのか。

事務局：今回従量制にした場合等、今後の方向性を見いだせればということで作成させていただいた。今回の議論をもとに新たな案も出させていただく。

会長：今回の審議会は今後の方向性を決めていくものである。上水道ではあるが、産業発展のために大口使用者の負担割合を減らしてはどうかという意見もある。

委員：商工会には牛久市内で約1,390事業所あるが、その8割は個人事業主等小規模の事業所である。事業を行って儲けているのだから負担をして当然ということではなく、生活のためのお金を稼ぐのが大変な人もいる。自分たちの生活も考えた時に全員が公平に負担する案4がいいのではないかと思う。

委員：値上げは仕方がないと思っており、自分の家でも20 m³前後使用していたと記憶している。先ほどの説明でも大口使用者は病院等ということで、苦しんでから行く場所ということもあり、過度な負担はふさわしくないと考えるため案4がいいと思う。

委員：下水道は全員が必ず使うものであり、例えば使用量を半分に減らすことなどは難しいものである。であれば公平に負担する案4がいいと思う。

委員：下水道使用料の値上げはある程度仕方がなく、現状維持は無理という認識。国内外の情勢的に便乗した値上げととられないかが心配。どうしても値上げが必要であれば事情の説明が必要であると思う。

会長：市の方でも広報誌等も考えていると思う。

事務局：いきなり値上げしますではなく、これまでの審議会の中で説明してきたように事情、議論の結果やむを得ず値上げを行うというアナウンスは必要であると考えている。情報発信の方法についてもメール、広報、ホームページ等があるため、今後審議会でも議論をいただければと考えている。

委員：毎月広報誌を配っていると思うので、その中で審議会がどのような議論を行っているか等、周知が必要と思う。

委員：案4も多いが、案3のような高齢者の一人暮らしや低所得者等あまり使わないところに対しては安くなり、会社や大家族、企業等多く使うところは負担をしていただく体系もいいのではないかと思う。

会長：牛久市職員の方にも参考までに意見をお聞きしたい。

委員：個人的な考えとなるが、大口使用者が病院や介護施設等ということもあり、今後お世話になる方が多くなってくる施設の負担を増やすのはいかがなものかと思う。公平に負担をすることとなる案4がいいのではないかと思う。

会長：職員の方は市内在住の方も多いため、市民として、また、市政に詳しい専門家として意見をお聞かせいただいている。

委員：体系については審議会で決められると思うが、利用している人全体で公平に負担することを考えると個人的には案4がいいと思う。

委員：市としては、人口が減らない様なまちづくりも求められている。また、あわせて経営の合理化等も必要。使用料に関しても平等に負担してもらおうということで案4がいいと思う。

委員：公平に負担してもらおう案4がいいのかなと思う。現在も皆さん節水等の対策をいただいている中で、部分的に高くなるのでは、もっと節水をしてくださいといった意味合いの値上げととらえられてしまう可能性がある。このままでいくと下水道事業が立ち行かなくなるため、申し訳ないが全員で公平に負担していただければという考え方だと思っている。値上げの前提として私どももコスト削減をもっと考えていかなければいけない。コスト削減も行っているがそれでも下水道事業が立ち行かなくなってしまうため値上げをお願いするという理解をしている。

委員：平等ということであれば案4だと思う。平等の中でも基本使用料が上がりました、今まで10 m³超の使用料100 円/m³が130 円/m³とかではなく、もう少し狭まらないのか。基本使用料が上がるのは今後の維持費に必要となるため理解できるが、節水を努力してきた主婦としては基本使用料、従量料金両方上がるのではなくもう少し検討を行わなければ理解が得られないのではないか。

会長：どの方針であっても今後事務局で細かい案を提示いただければと思う。

委員：牛久市の現状として、大口使用者が病院や福祉施設ということを見ると今後利用料に反映されても困る。高齢者が想像以上に使用している点も理解でき、案4がいいのかなと思う。自分が使った分は自分で支払うということで納得が得られやすいのではないか。

委員：使用料を上げない方法はないのか。雨水を取り込まない等一番利用率が高い部分だけを大きく上げて節約ムードを高める等方法はないか。

会長：値上げは仕方がないかと思うが、問題は値上げ幅等になってくると考える。使用量の多い区分だけを上げてしまうと商店の方や病院にだけ負担が集中してしまう。別料金の別立ての料金体系という方法もあるとは思う。

委員：雨水は下水に取り入れれないという方法は取れないか。

事務局：雨水の件については、生活排水である汚水と雨水は別の系統となっており、雨水排水については使用料を徴収していない。不明水については管渠内に入り込まないように改修を進めている。

委員：なんとか節水する方法はないものか。

委員：節水したらしたで使用料収入が少なくなり、財政がまわらないということだと思っている。近隣の市町村と比べて牛久市はずっと上げないできており、使用料を上げるのはいいと思っている。上げる幅をどこまで理解してもらえるか今後考えるべき。

委員：20 数年値上げしないで頑張ってきたこと、自分で使用した分は自分で支払うということであれば理解は得やすいと思う。5年に一度見直しが必要ということだったと思うが、今後値上げ、値上げ、値上げとならない様に使用料を考えていく必要があると思う。

会長：使用料をどこかで急激に上げるか、ある程度コンスタントに上げていくかいろいろな考え方があると思う。その点も含めて審議会で議論していくということがかまわないのか。

事務局：その通りである。

会長：方向性を現在提示されているが細かいところも含め今後議論していきたい。汚水私費、雨水公費の考え方も一般的に理解されておらず、審議会で議論があったことも一般に知らせていくのも必要である。

委員：ゴミ処理もそうだが、ゴミ袋に入れれば処理してもらえるとといった風潮となってしまっている。節約の機運を高めていきたい。

委員：料金の滞納等はあるのか。

事務局：下水道使用料の滞納はゼロではない。下水道使用料については全体額の98%は支払ってもらっている。今後も滞納分について回収できるように収納業務を進めていきたい。

委員：国の考え方として汚水処理は私費、雨水処理は公費ということか。

事務局：国で雨水処理については公費、汚水処理については私費という原則を示している。

委員：昨日岡見のポンプ場で盗難があったと思うが、そういった場合誰が負担することになるのか。

事務局：昨日フェンス等が盗難にあった。そのままという訳にはいかないが、予算をどうするか決まっていない。

・その他

事務局：次回については年末開催を目指しており、12月23日10時からで調整を行っている。また1か月前には通知をさせていただく。

5. 閉会

- ・会長が閉会を宣言。

